

第3期 平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）】

令和8年3月

平取町

【目次】

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の目的	1
1-2 計画の位置付け	1
1-3 計画の期間	1
1-4 推進体制	1

第2章 平取町人口ビジョン（2025年改訂版）

2-1 人口動向の現状と分析	2
2-1-1 総人口・年齢3区分人口の推移	
2-1-2 自然動態の分析（出生数・死亡数等の現状）	
2-1-3 社会動態の分析（年齢別の転入出傾向）	
2-1-4 産業・雇用構造と人口の関係（第2期の視点を継承）	
2-2 時代背景とまちづくりの課題	9
2-3 将来人口の展望（2035年目標人口）	10

第3章 総合戦略（基本目標と具体的施策）

○ 基本目標1：強い経済（稼ぐ力の向上と産業振興）	
3-1-1 魅力ある基幹産業（農業・林業）の育成	12
3-1-2 観光振興と関係人口の拡大	13
3-1-3 商工業の活性化と雇用の創出	13
○ 基本目標2：豊かな生活環境（安心・安全の確保）	
3-2-1 子育て支援と保健・医療・福祉の充実	15
3-2-2 持続可能な生活基盤（交通・住環境）の整備	16
3-2-3 環境保全（ゼロカーボン）と防災対策の強化	17
○ 基本目標3：選ばれる地方（魅力ある地域づくりと多様性の創出）	
3-3-1 次代を担う教育環境の整備と文化の継承	18
3-3-2 行政サービスのデジタル化（DX）の推進	18
3-3-3 移住・定住の促進と多様な主体による協働	19

第4章 計画の推進・管理と評価（PDCA）

4-1 計画の推進方法	21
4-2 PDCAサイクルの確立	21
4-3 社会情勢の変化への柔軟な対応	21
4-4 情報共有と透明性の確保	21

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の目的

人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、平取町の地域資源を最大限に活用し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、令和8年度から始動する「第7次平取町総合計画」と整合を図り、その重点的な実行指針として「第3期平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

1-2 計画の位置付け

本戦略は、町の最上位計画である「第7次平取町総合計画」を母体とし、国の「地方創生に関する総合戦略」および「第3期北海道創生総合戦略」を踏まえた、地方創生に特化した実行計画です。

1-3 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
第3期総合戦略					第4期総合戦略(予定)				
第7次総合計画 基本計画 10年間									
前期計画 5年間					後期期計画 5年間				

1-4 推進体制と町民参加

(1) 推進体制の構築

本戦略の推進にあたっては、行政のみならず、産業界、教育機関、労働団体等、そして地域住民がそれぞれの役割を果たし、相互に密接な連携を図る体制を構築します。

また、戦略の策定および効果検証にあたっては、外部の有識者等による客観的な評価を行う体制を整備します。具体的には、「産・官・学・労」の各分野から選出された委員に加え、広く町民の皆様の多様な視点を反映させるため、一般公募による委員を積極的に受け入れます。専門的な知見と生活現場に根ざした自由な発想を融合させることで、より実効性の高い施策の展開を図ります。

第2章 平取町人口ビジョン（2025年改訂版）

2-1 人口動向の現状と分析（第7次計画 I.5(1)）

2-1-1 総人口・年齢3区分人口の推移

日本の人口は近年、本格的な減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は約39%に達すると推計されています。いわゆる「2025年問題（団塊の世代がすべて75歳以上となる）」や「2040年問題（現役世代の急減）」に直面する中、全国的に社会構造の大きな転換を迫られています。

本町においても同様の傾向が顕著であり、昭和35（1960）年の13,387人をピークに人口減少が進んでおり、令和2（2020）年の総人口は4,776人と、平成27（2015）年からの5年間で約1割減少しました。年代別にみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が下降し続ける一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加の一途をたどり、令和2（2020）年には3割を超えています。

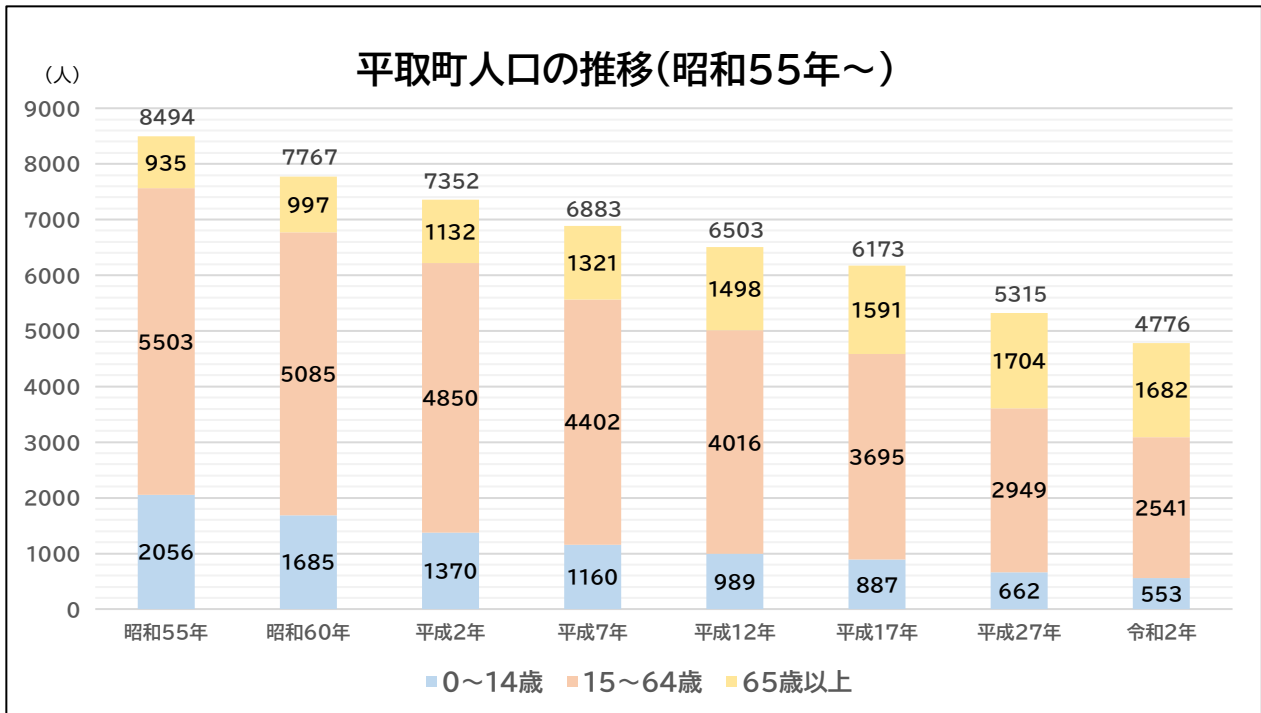
本町における人口減少と少子高齢化の進行は、特に10歳代後半から20歳代の若年層において、進学や就職に伴う転出超過（社会減）が継続していることが大きな要因です。この若年層の流出抑制と、それに伴う次世代の育成環境の確保が、本戦略における最重要課題となっています。

図表 2-1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,494	% △13.4	人 7,352	% △16.0	人 6,173	% △13.9	人 5,315	% △10.1	人 4,776	% △16.5
0歳～14歳	2,056	△33.4	1,370	△35.3	887	△25.4	662	△13.8	553	△24.3
15歳～64歳	5,503	△11.9	4,850	△23.8	3,695	△20.2	2,949	△13.8	2,541	△13.8
うち15歳～29歳(a)	1,542	△22.6	1,194	△34.3	784	△23.3	601	△24.3	455	△1.3
65歳以上(b)	935	21.1	1,132	40.5	1,591	7.1	1,704	△1.3	1,682	△1.3
(a)/総数 若年者比率	18.2%	△2.0%	16.2%	12.7%	△3.5%	11.3%	-1.4%	9.5%	-1.8%	-1.8%
(b)/総数 高齢者比率	11.0%	4.4%	15.4%	25.8%	10.4%	32.1%	6.3%	35.2%	3.1%	3.1%

（注）増減率は前回調査時からの増減率。各種数値は、国勢調査（各年10月1日）に基づき作成。

図表 2-1-1(2) 人口の推移



(出典) 国勢調査

社人研(社人研国立社会保障・人口問題研究所)の推計によると、平取町の総人口は、令和2年の4,776人から令和32(2050)年には2,406人に減少すると見込まれています。

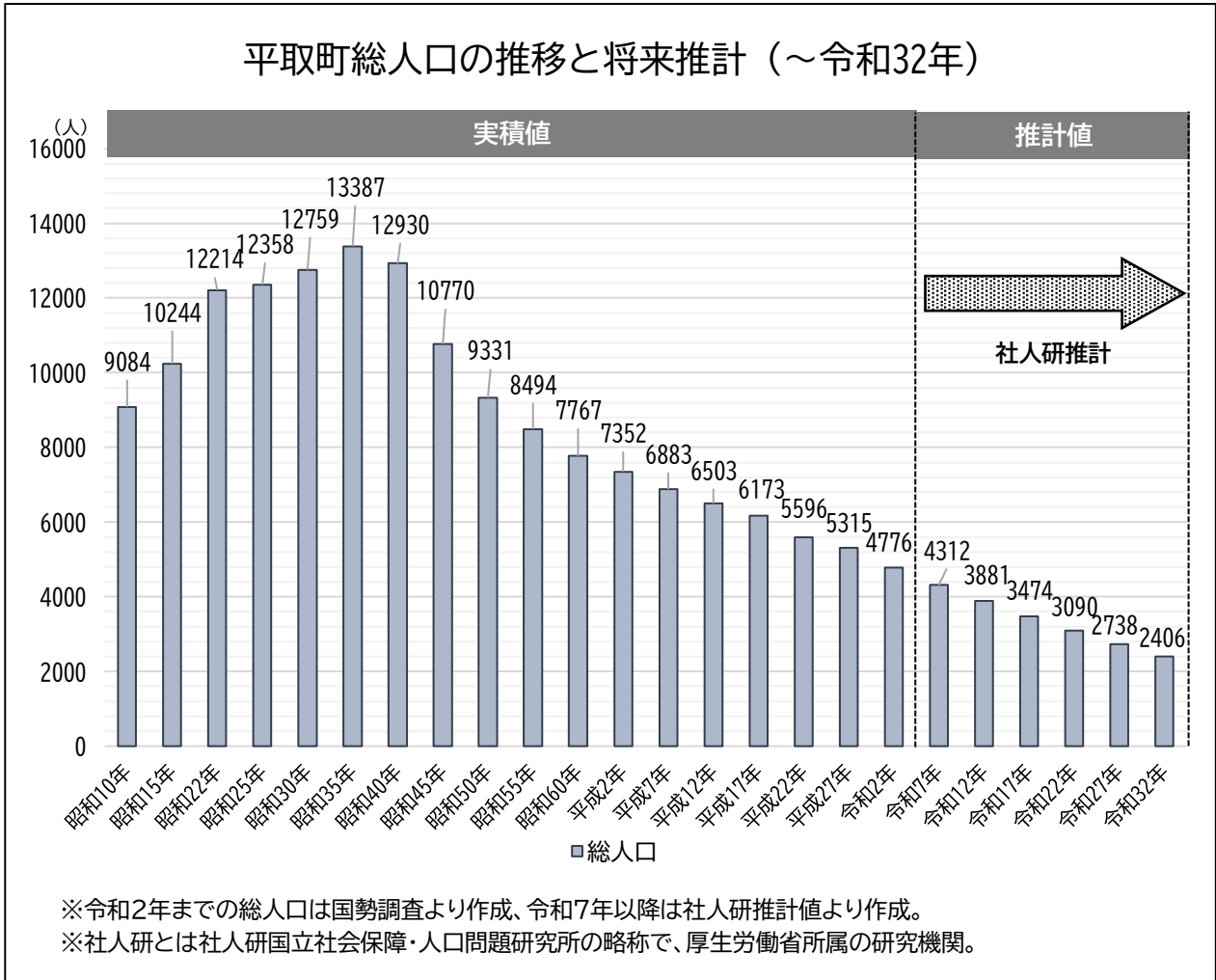
高齢者人口(65歳以上)は、令和7年の1,599人から令和32年には1,201人と減少しますが、高齢化率は37.1%から49.9%に上昇することが見込まれています。

高齢化の進行により、支援が必要となる人の増加が見込まれます。高齢者が健康で自立した生活を維持することは、個人の生活の質向上のみならず、地域のマンパワー維持の観点からも重要です。介護予防に加え、高齢者の知見を活かした社会参加・活躍の場づくりを推進します。

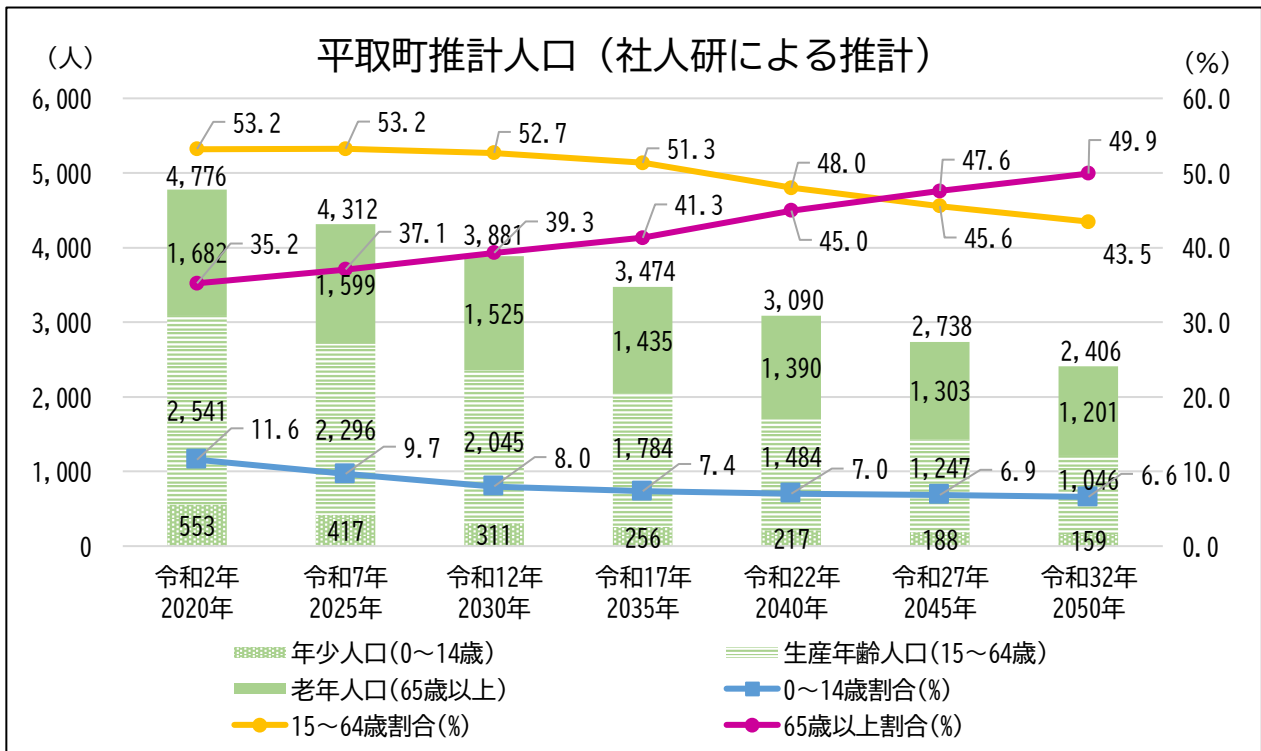
また、本町の生産年齢人口(15～64歳)は、昭和35(1960)年のピーク以降、一貫して減少傾向にあります。令和2(2020)年の調査では2,541人(構成比53.2%)でしたが、令和17年(2035)年には1,046人(同43.5%)まで減少すると推計されています。

この生産年齢人口の減少は、本町の基幹産業である農業や林業における労働力不足を深刻化させるだけでなく、地域コミュニティの維持や、行政サービスの担い手不足に直結する課題です。特に、若年層の流出が続くことで、将来の出生数を支える世代が失われる「縮小スパイラル」に陥るリスクが高まっており、労働生産性の向上や、多様な人材が活躍できる雇用の場の創出が急務となっています。

図表 2-1-1(3) 人口の推移と将来推計



図表 2-1-1(4) 人口の推移と将来推計【年齢3区分別】（令和2年～令和32年）



2-1-2 自然動態の分析（出生数・死亡数等の現状）

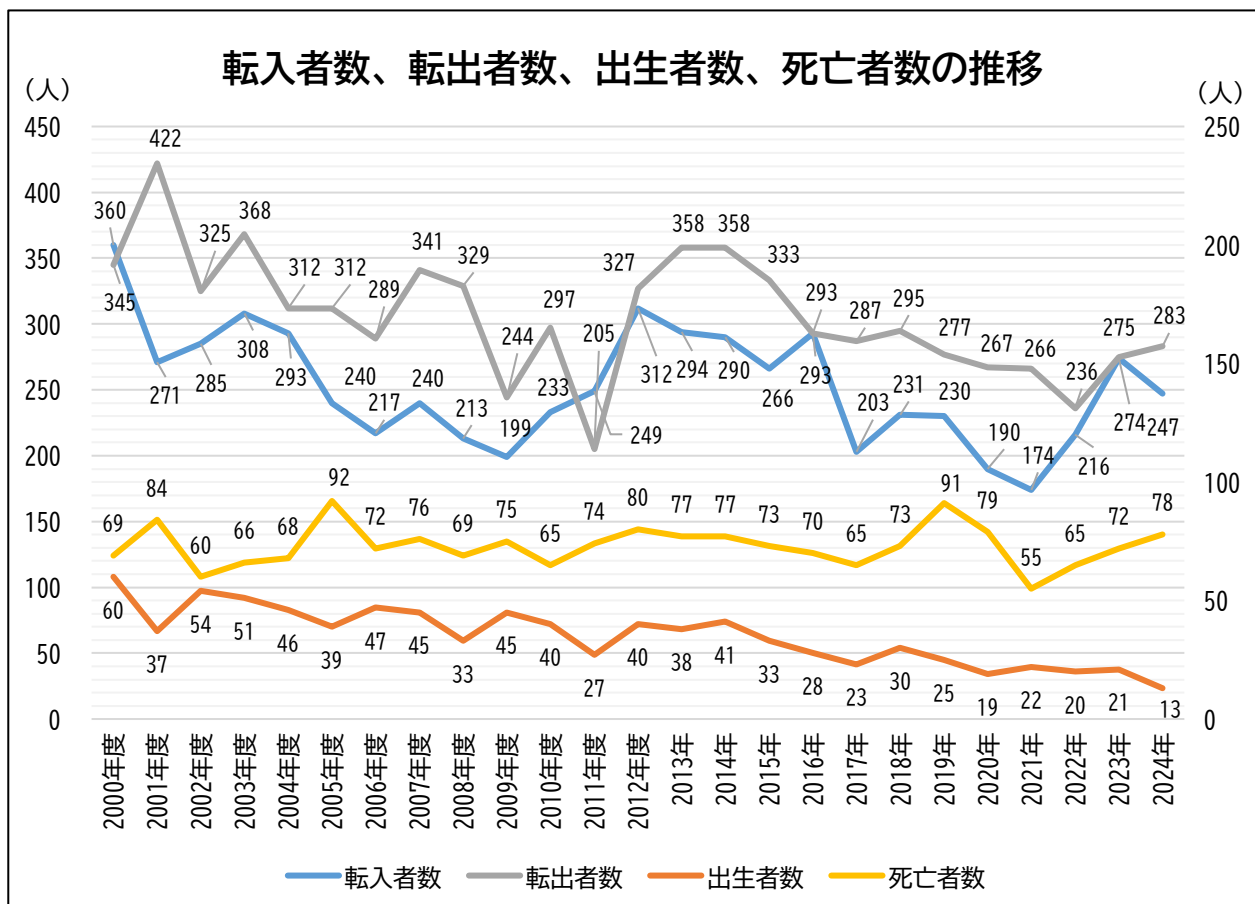
本町の人口動態を「自然動態（出生・死亡）」と「社会動態（転入・転出）」の推移から見ると、以下の特徴が顕著に表れています。

出生数は長期的に減少傾向にあり、令和3年の22人から、令和6年には13人、令和7年には10人となるなど低調に推移しています。一方で、死亡数は年間80～90人前後で推移しており、出生数が死亡数を大きく下回る「自然減」の拡大が総人口減少の主因となっています。

転入・転出の推移を見ると、年間を通じて活発な移動が見られます。特筆すべきは、平成24年（2012年）前後の動きです。平成24年には「その他」の区分により転入超過が一時的に突出していますが、これは住民基本台帳法の改正により外国人住民が統計に算入されたことによる制度的な要因です。その後も、一定数の転入が継続している背景には、本町の基幹産業である農業現場における外国人技能実習生等の受け入れが寄与していると考えられます。

本町では、進学や就職に伴う若年層の転出による「社会減」が発生する一方で、産業分野での人材確保（外国人材や新規就農者等）が転入者数を下支えています。自然減を補うほどの社会増には至っていないものの、産業を通じた人材の流入が、人口減少のスピードを緩やかにする重要な役割を果たしています。

図表 2-1-2(1) 転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移



（出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

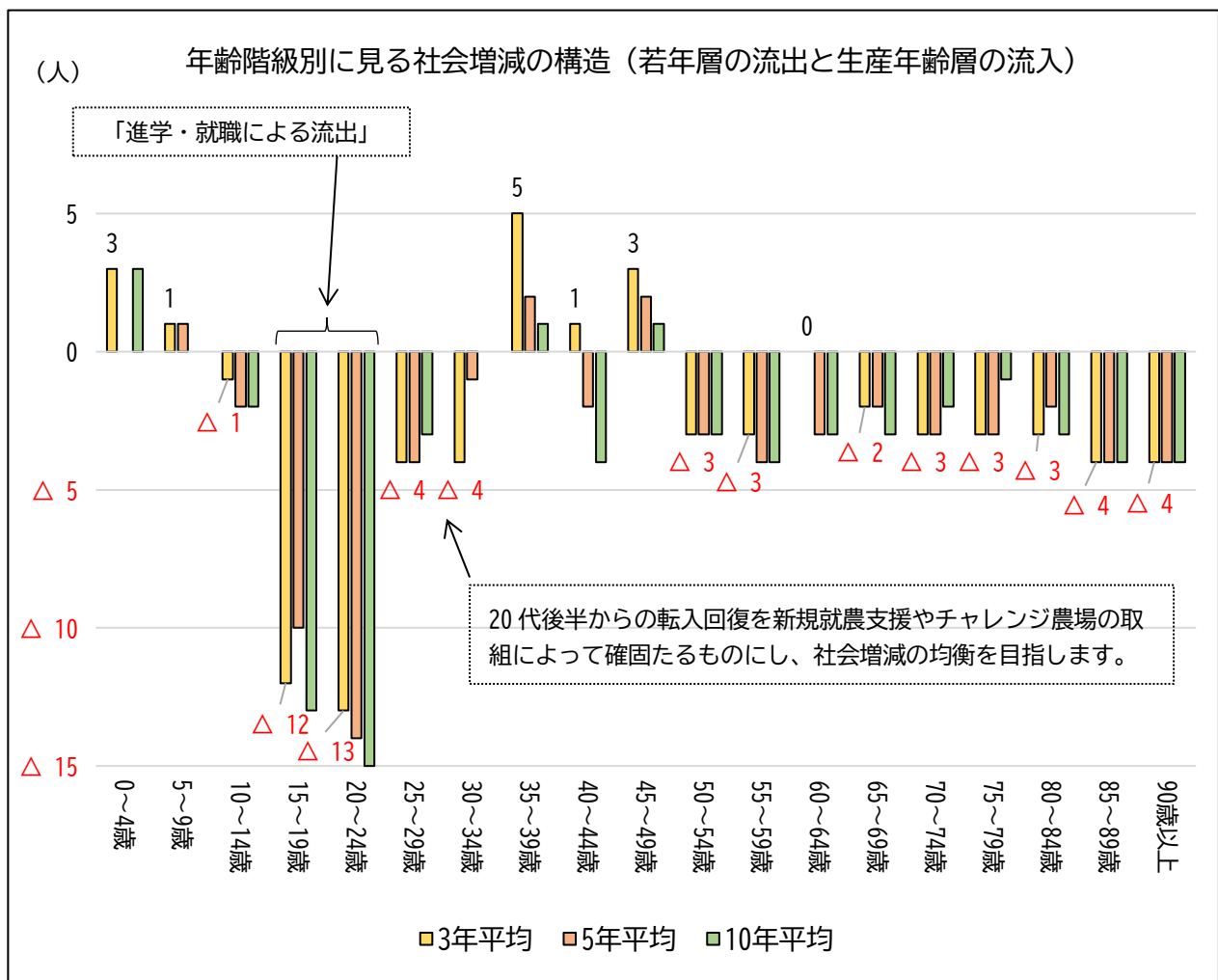
2-1-3 社会動態の分析（年齢別の転入出傾向）

住民基本台帳人口移動報告（2015年～2024年）に基づき、本町の年齢階級別転入超過数の推移を分析した（図表2-1-3(1)参照）。

分析の結果、15歳から24歳にかけては、進学や就職に伴う大幅な転出超過が継続しており、若年層の流出が社会減の最大要因となっています。一方で、25歳から39歳の生産年齢層においては、転出超過が大幅に抑制されており、直近の推移では転入超過が見られる年もあります。これは、本町の基幹産業である農業における外国人技能実習生や特定技能外国人の受け入れ、ならびに地域おこし協力隊や新規就農者等の積極的な確保策が功を奏し、若年層の流出を補完する「社会的な流入構造」が形成されていることを示しています。

今後は、これら産業を支えるために転入した若年・生産年齢層が、町内に長期間定着できるような居住環境の整備や多文化共生の推進が、社会減の緩和に向けた極めて重要な施策となります。

図表2-1-3(1) 年齢階級別に見る社会増減の構造（若年層の流出と生産年齢層の流入）



（出典）住民基本台帳人口移動報告。3年平均は2022年～2024年。5年平均は2020年～2024年。10年平均は2015年～2024年）

2-1-4 産業・雇用構造と人口の関係（第2期の視点を継承）

産業別就業者数をみると、第三次産業の就業者割合が一番多くなっています。町の主要産業である第一次産業については、就業者数全体の減少にあわせて減少しており、令和2（2020）年を平成7（1995）年と比較すると約3割減少しています。

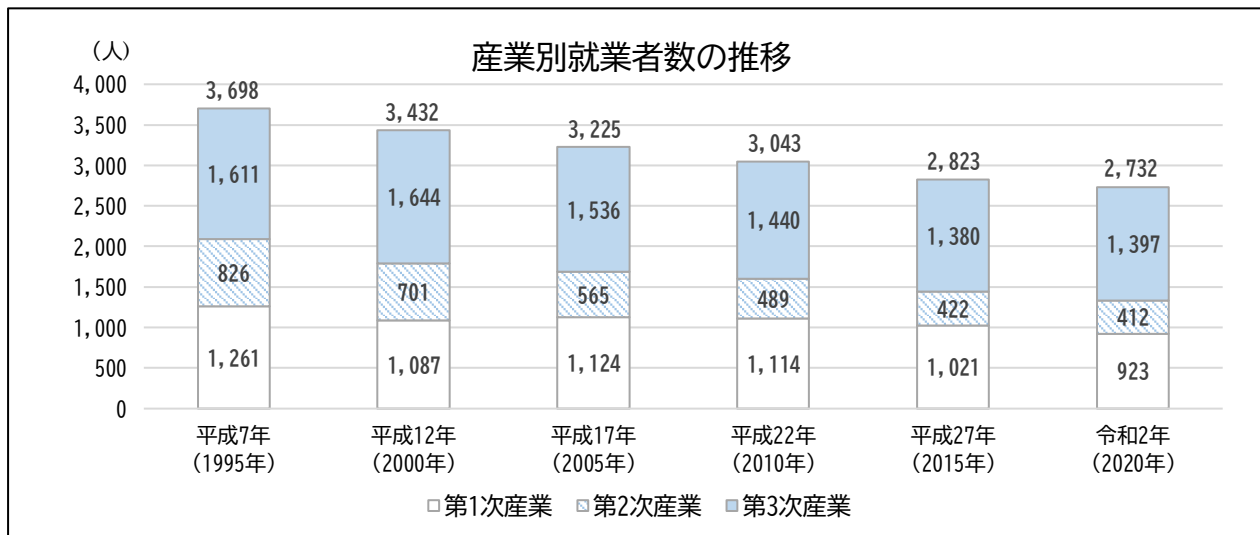
就業者数は平成7（1995）年の3,697人から令和2（2020）年には2,732人となり、25年間で965人の減少となっています。

完全失業率をみると、平成17（2005）年ピークとして、以降は下降しており、令和2（2020）年には2.3%となっています。同じく下降推移している北海道と比べても低くなっています。

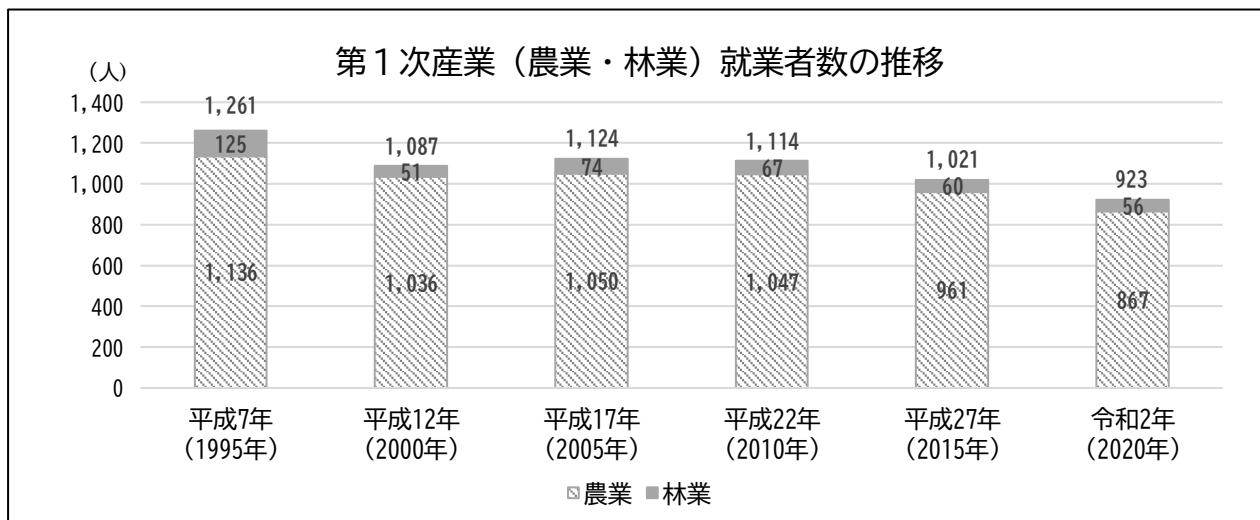
働き方の多様性を考慮した労働環境の整備や就労支援により、就業者数の底上げが必要です。

第一次産業の就業者数減少においては担い手の高齢化も考えられることから、新たな担い手の育成が重要となります。

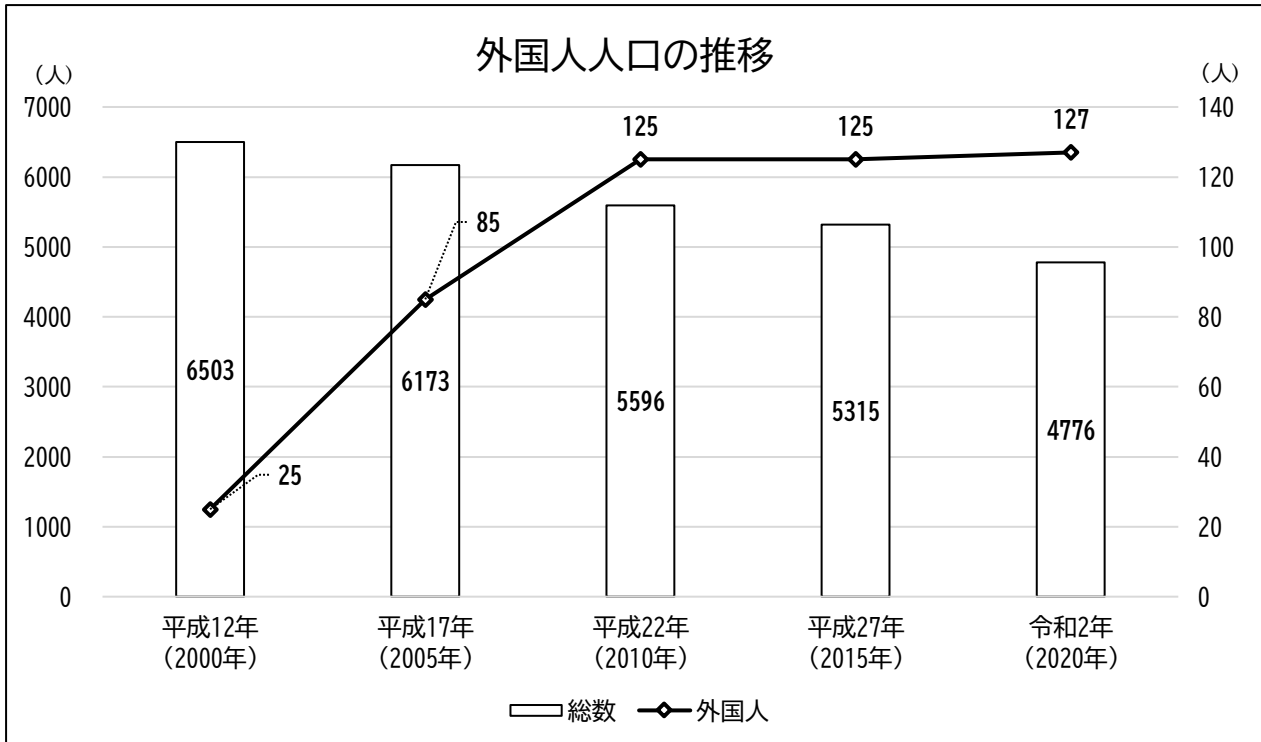
図表 2-1-4(1) 産業別就業者数の推移（国勢調査）



図表 2-1-4(2) 第1次産業（農業・林業）就業者数の推移（国勢調査）

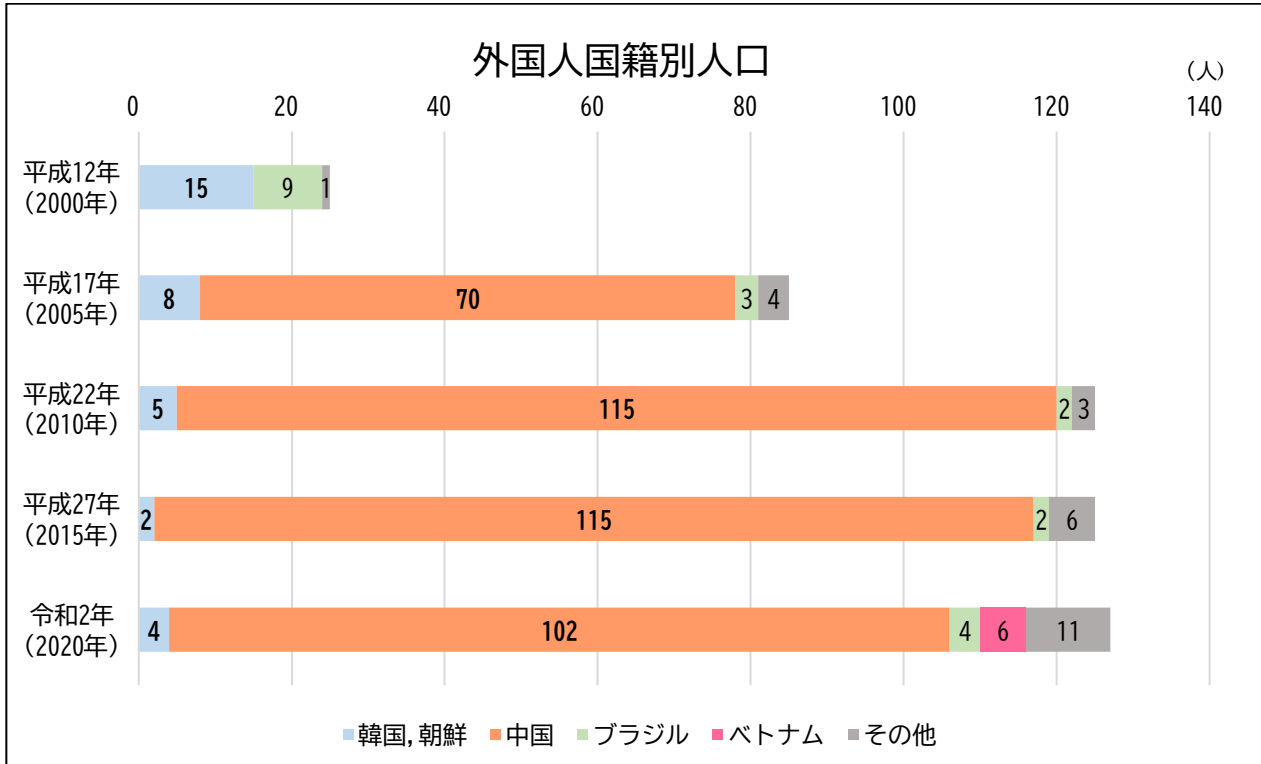


図表 2-1-4(3) 外国人人口の推移



(出典) 国勢調査 人口等基本集計 (男女・年齢・配偶関係, 世帯の構成, 住居の状態など)

図表 2-1-4(4) 外国人国籍別人口



(出典) 国勢調査 人口等基本集計 (男女・年齢・配偶関係, 世帯の構成, 住居の状態など)

2-2 時代背景とまちづくりの課題（第7次計画 I.5(2)～(6)）

人口動態の現状分析（2-1）に基づき、本町が重点的に取り組むべき課題を以下の3点に整理しました。

（1）自然減の拡大と少子化対策の抜本的な強化

本町の出生数は長期的な減少傾向にあり、近年は年間30人から50人程度で推移しています。一方で、死亡数は年間80人から90人前後となっており、「自然減」の幅は年々拡大しています。このような傾向は、地域コミュニティや伝統文化の継承に深刻な影響を及ぼしかねません。その一方で、本町ではトマト農業を中心とした新規就農者の受け入れを毎年2戸（夫婦型）継続して実施しています。特に募集対象を原則45歳以下と設定していることから、若い世代の定住が新たな家族の誕生（自然増への寄与）につながるという、明るい兆しも見えています。今後は、これら移住世帯を含めたすべての若い世代が、安心して産み育てられる「質の高い生活環境の整備」が喫緊の課題となっています。

（2）社会動態の「二層構造」への対応と、多様な担い手の定着促進

社会動態の分析では、若年層の流出と25歳から39歳の生産年齢層の流入という「二層構造」が明確になりました。これまで本町は、「自己資金500万円以上」「夫婦での研修」といった覚悟を求める厳しい参入条件を掲げつつ、一方で500万円の就農時助成やリース農場整備などの手厚い支援パッケージを提供することで、20代後半から30代の意欲ある層を安定的に呼び込んできました。現在はこれに加え、農業支援員（地域おこし協力隊）として「チャレンジ農場」を活用し、将来的に単身就農を目指す新たな経路も確立しており、多様な担い手の育成を加速させています。

このように、夫婦・単身を問わず多様な形態での移住・就農を可能にする仕組みを整えるとともに、基幹産業を支える外国人材を地域社会の大切なパートナーとして迎え入れ、中長期的な定着に繋げるための多文化共生や、安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

また、平取高校の「地域みらい留学」等による全国からの生徒の受け入れ（住民票の異動を伴う転入）を推進します。これにより、10代の若者が町に居住し、地域社会の一員として活動する新しい人の流れを確かなものにします。

（3）基幹産業の持続可能性と「稼ぐ力」の向上

人口減少による市場縮小の中でも、本町の強みである農業、豊かな森林資源、そしてアイヌ文化は高いポテンシャルを秘めています。特に、「チャレンジ農場」等を通じた新たな担い手の確保と、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用したスマート農業の導入により生産性を高めることが重要です。若い世代が「平取町で働くこと」に誇りと将来の展望を持てる地域経済を構築することが、社会減に歯止めをかけるための最大の鍵となります。

2-3 将来人口の展望（第7次計画 I.6）

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、現在のトレンドが継続した場合、2035年の人口は大幅に減少することが予測されています。本町では、戦略的な施策介入を行うことで、この減少スピードを緩やかにし、「維持すべき人口規模」を展望いたします。

(1) 推計による将来人口（社人研推計）

特段の対策を講じなかった場合、本町の2035年の人口は3,474人まで減少すると見込まれています。これに伴い、超高齢化社会が一段と進行し、地域の活力が低下することが懸念されます。

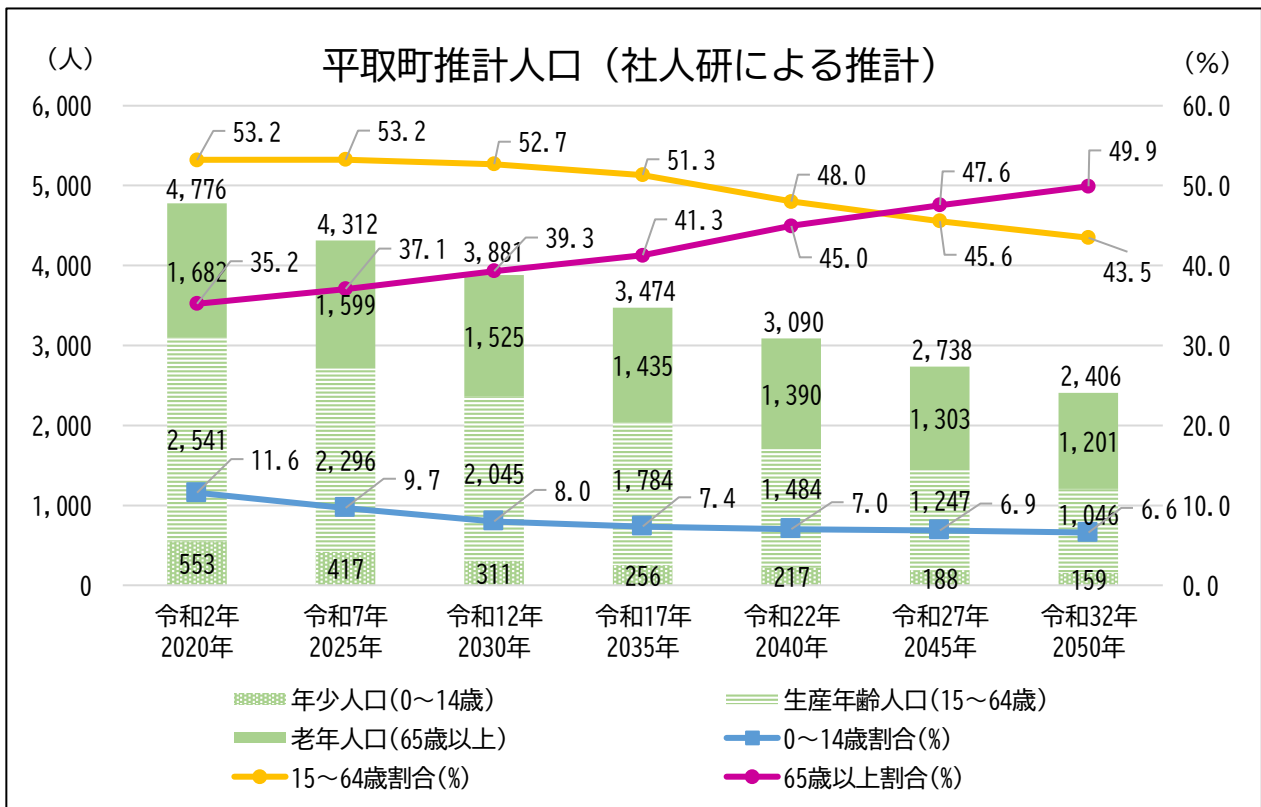
(2) 第3期戦略における目標人口（戦略目標）

本町では、社人研の推計を真摯に受け止めつつ、第7次総合計画第3期戦略に掲げる施策を強力に推進することで、2035年（令和17年）において、次の人口規模の確保を目指します。

2035年（令和17年）目標人口：3,540人

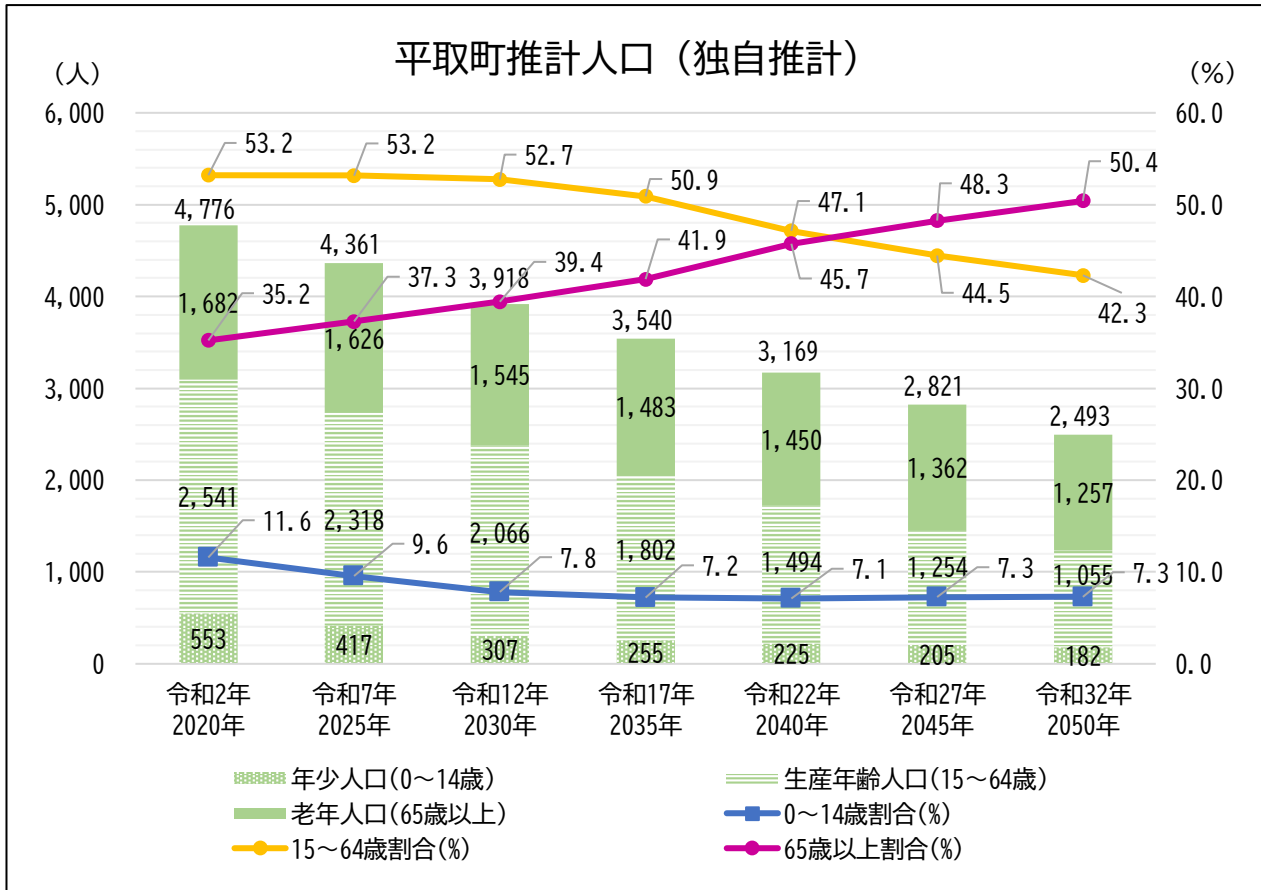
（※社人研による2035年（令和17年）の推計人口は3,474人）

図表 2-3(1) 人口の推移と将来推計【年齢3区分別】（令和2年～令和32年）※再掲



※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計値（令和2年は国勢調査の数値）。

図表 2-3(2) 人口の推移と将来推計（独自）【年齢3区分別】（令和2年～令和32年）



※現在値の2025年（令和7年）及び目標値の2035年（令和17年）は、各年12月末時点の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）に基づいています。なお、将来推計の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（2025年推計：4,312人）を基礎変動とし、そこに第3期戦略による施策効果を反映（上乘せ）させています。図表2-3(1)は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（令和2年は国勢調査の数値）です。2020年国勢調査をベースとした各年10月1日時点の推計であり、参考値として掲載しています。

(3) 人口目標達成へのシナリオ

目標人口の達成に向けては、社人研の推計値を真摯に受け止めつつ、社会増を維持するための施策を強力に推進します。特に、「定住人口の減少を関係人口の拡大で補完し、地域の活力を維持する」という視点に立ち、平取高校の留学生や、ふるさと納税の寄付者、アイヌ文化や農業体験を通じた交流人口など、本町に多様な形で関わる人々を戦略的に拡大することで、実質的な活動人口の維持を目指します。

第3章 総合戦略（基本目標と具体的施策）

基本目標1 強い経済（稼ぐ力の向上と産業振興）

3-1-1 魅力ある基幹産業（農業・林業）の育成

○ 現状と課題

農業においては、本町を代表する「びらとりトマト」や「びらとり和牛」を中心に、道内でも有数の生産拠点を形成しています。しかし、農家戸数の減少や農業者の高齢化が進んでおり、労働力不足による営農基盤の維持が深刻な課題となっています。また、肥料・飼料をはじめとする生産資材価格の高騰が経営を圧迫しており、収益性の向上が求められています。

林業においては、町域の約8割を占める広大な森林資源を有していますが、木材価格の低迷や担い手不足により、適切な森林整備が十分に行き届かない懸念があります。森林の持つ多面的機能を維持しつつ、資源を経済価値につなげる循環型林業の構築が課題となっています。

○ 具体的な施策

・「びらとりブランド」の強化と販路拡大

高品質な「びらとりトマト」「びらとり和牛」の安定供給体制を維持するとともに、市場ニーズに合わせた販路開拓や加工品の開発を支援し、産地としての付加価値を高めます。

・新技術の導入による省力化と生産性の向上

自動操舵トラクターやドローン、ICTを活用した生産管理システム等の導入を促進します。労働負担の軽減を図ることで、規模拡大や新規就農者の定着を後押しし、効率的な農業経営を実現します。

・担い手の確保と育成支援

新規就農者への研修制度や初期投資への助成を継続し、意欲ある人材の参入を促進します。また、集落営農の組織化や農作業受委託の体制整備を支援し、地域全体で生産基盤を維持します。

・森林資源の循環利用と林業の活性化

主伐後の再造林を確実に進め、森林資源の循環（植える・育てる・使う）を確立します。町産材の公共建築物への利用や、未利用木材のバイオ熱利用など、木材の地産地消を推進します。

・林業従事者の育成と労働環境の整備

高性能林業機械の導入支援や、安全な作業環境の整備を通じて、林業現場の省力化と安全性を高め、若年層の就業意欲を喚起します。

（第7次計画 III 基本計画 第4編 第1・2章）

3-1-2 観光振興と関係人口の拡大

○ 現状と課題

観光においては、アイヌ文化や日本百名山の一つである幌尻岳、すずらん群生地や特産品など、本町独自の観光資源を有しています。しかし、現状は通過型が主流となっており、来訪者の滞在時間の短さや、それに伴う地域内での観光消費額の伸び悩みが課題となっています。

また、観光に携わる人材の不足や、宿泊・休憩施設の老朽化、さらには多様化する旅行ニーズへの対応も求められており、地域全体で来訪者を迎え入れ、本町の魅力を効果的に発信する体制の構築が必要です。

今後は、これら観光資源を活かした交流人口の拡大に留まらず、一過性の訪問を継続的な関わりへとつなげ、将来的な移住の入り口や町の応援者となる「関係人口」を戦略的に創出・拡大していくことが、地域の活力を維持する上で極めて重要です。

○ 具体的な施策

・体験型・滞在型観光の推進

アイヌ文化を深く学ぶ体験プログラムや、豊かな自然環境を活かしたアウトドア活動の充実を図ります。日帰り観光から一步踏み込んだ滞在メニューを提示することで、滞在時間の延長を促します。

・アイヌ文化を核とした観光拠点の磨き上げ

二風谷地区を中心に、伝統的工芸品や文化体験の魅力を再発信します。また、周辺の歴史施設や自然スポットと連携した周遊ルートを整備し、観光の回遊性を高めます。

・幌尻岳等の自然資源の活用と保全

幌尻岳などの豊かな自然を観光資源として適正に活用しつつ、環境保全との両立を図ります。登山道や山小屋などの付帯施設の計画的な維持管理を行い、安全で満足度の高い自然体験を提供します。

・デジタル情報発信と利便性の向上

SNS や多言語 Web サイト等を活用し、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行います。また、デジタル技術を活用した予約システムの整備や、キャッシュレス決済の普及支援など、来訪者の利便性を向上させる環境を整えます。

・観光を支える人材の育成と連携強化

ガイドの育成や接客スキルの向上を支援し、観光サービスの質を高めます。観光協会、事業者、行政が連携を密にし、地域全体で来訪者をおもてなしする体制づくりを推進します。

(第7次計画 Ⅲ 基本計画 第5編)

3-1-3 商工業の活性化と雇用の創出

○ 現状と課題

商工業においては、消費行動の多様化や町外への購買流出、店主の高齢化に伴う後継者不足により、店舗数の減少や空き店舗の増加が進行しています。これにより、地域における日常のお買い物環境やサービスの維持が大きな課題となっています。

また、雇用面では、町内企業の人手不足が顕著となっており、特に若年層の町外流出を防ぐための「魅力ある職場環境の整備」や「新たな就業機会の創出」が求められています。

○ 具体的な施策

・ 創業・起業支援と経営の安定化

新たに商売を始める方や、既存の事業を継承する方への情報提供、相談体制を強化します。空き店舗の活用支援や、金融・経営面での助言を通じて、地域経済の基盤である中小企業の持続的な経営を支援します。

・ 地場製品の活用と新商品の開発支援

農業や林業などの基幹産業と連携し、町産食材を活かした加工品やメニュー開発、新サービスの創出を支援します。地産地消を促進し、地域内での経済循環を高めめます。

・ ふるさと納税を活用したファン層の構築

寄付者に対するタイムリーな情報発信や、返礼品を通じた町産品の魅力向上を図り、一過性の寄付に留まらない「継続的な応援者（関係人口）」の育成に取り組みます。

・ 多様な働き方の推進

テレワークや副業・兼業など、デジタル技術を活用した多様な働き方を検討し、町外に住みながら本町の企業を支援する「関係人口」の創出や、将来的な移住・定住につながる就業機会の確保に努めます。

・ 商工会等との連携による地域商業の活性化

平取町商工会などの関係団体と密接に連携し、プレミアム付商品券の発行や地域イベントの開催などを通じて、消費喚起と活気ある商店街づくりを推進します。

(Ⅲ 基本計画 第4編 第3・4章)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
新規参入者・農業後継者の確保・育成	夫婦型 4人/年 単身型 0人/年 後継者 0人/年	夫婦型 4人/年 単身型 1人/年 後継者 1人/年
びらとり温泉ゆから利用実績	93,000人/年	100,000人/年
二風谷ファミリーランド利用実績	6,800人/年	7,000人/年
幌尻（ポロシリ）岳登山者数	2,000人/年	2,300人/年
主要イベント集客数	11,000人/年	13,000人/年
広域観光イベント参加人数	2,500人	3,000人
起業化支援数	2件/年	2件/年
事業承継支援事業	0件/年(新規)	2件/年
企業誘致件数	0件	1件

基本目標2 豊かな生活環境（安心・安全の確保）

3-2-1 子育て支援と保健・医療・福祉の充実

○ 現状と課題

本町においても少子高齢化が進行しており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられる体制の維持が重要な課題となっています。

子育て面では、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化や、孤立感を感じさせない相談体制の充実が求められています。また、医療・福祉面では、地域医療の核である「平取町国民健康保険病院」の経営健全化と体制維持を図るとともに、介護人材の不足への対応や、医療・介護が連携した地域包括ケアシステムの深化が不可欠となっています。

○ 具体的な施策

・切れ目のない子育て支援の充実

「子育て世代包括支援センター」を核として、妊娠・出産期から学童期まで一貫した相談体制を整え、保護者の不安解消と孤立防止に努めます。児童手当や子どもの医療費助成などの経済的支援を継続するとともに、保育環境の整備や放課後児童クラブの運営を通じて、仕事と育児の両立を支援します。

・地域医療体制の維持と健康づくりの推進

町立病院を核として、質の高い医療サービスを安定的に提供します。同時に、特定健診の受診勧奨や、食育・運動習慣の定着を通じた予防医療に力を入れ、町民の健康寿命の延伸を図ります。

・地域包括ケアシステムの構築と介護サービスの確保

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を整えます。また、介護従事者の就労支援や、ICTを活用した見守り支援など、介護現場の負担軽減とサービスの質確保に努めます。

・障がい者（児）福祉の充実

障がいのある方が自立した生活を送り、社会参加ができるよう、相談支援体制や就労支援を強化します。バリアフリー化の推進や、周囲の理解を深める啓発活動を通じて、誰もが安心して暮らせる共生社会の形成を目指します。

・地域福祉のネットワーク強化

社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域住民との連携を深め、生活困窮者や孤立世帯の早期発見・支援につなげます。地域での支え合い活動（サロン活動等）を支援し、孤独・孤立対策を推進します。

・魅力ある学校づくりの推進と高校存続支援

地域にとってかけがえのない財産である北海道平取高等学校の存続と発展のため、地元生徒からも積極的に選択される魅力的な教育環境づくりを進め、町内中学校からの進学率向上を図ります。あわせて、「地域みらい留学」等の全国募集を支援し、道内外

から意欲ある生徒を迎え入れる取り組みを推進します。特に、令和8年度に完成を予定している「地域共生型高校生寮」の整備を通じて、留学生の安定した住環境を確保するとともに、生徒と地域住民が日常的に交流し、互いに学び合える環境づくりを支援することで、学生にとって平取町が「第二のふるさと」となるような環境づくりを目指します。

(第7次計画 III 基本計画 第1・2・3編)

3-2-2 持続可能な生活基盤（交通・住環境）の整備

○ 現状と課題

本町は広大な町域に集落が点在しており、日常生活の移動手段として自家用車への依存度が高い傾向にあります。公共交通においては、バス路線の維持や、自ら運転をしない高齢者等の移動手段の確保が重要な課題となっています。

住環境においては、公営住宅等の老朽化に伴う計画的な更新や、管理不全な空き家の増加が防犯・防災上の懸念となっているほか、移住・定住を促進するための良質な住宅供給が求められています。また、上水道や個別排水処理等の生活インフラの健全な維持管理も、安心な暮らしを支える上で不可欠です。

○ 具体的な施策

・ 地域公共交通網の維持と利便性の向上

路線バスの維持を図るとともに、町営デマンドバスの運行を継続し、交通空白地域の解消と通院・買い物等の移動手段を確保します。利用実態に合わせた運行経路や時刻表の見直しを検討し、持続可能な交通体系の構築に努めます。

・ 公営住宅の整備と住環境の適正管理

「平取町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の改修や建て替えを計画的に進めます。また、民間住宅の耐震化やバリアフリー化への支援を行い、安全で快適な住まいの確保に努めます。

・ 空き家対策の推進と有効活用

空き家の実態把握を継続し、所有者等への適正管理の啓発や、除却（解体）の支援を行います。一方で、活用可能な空き家については「空き家バンク」等を通じて情報を公開し、移住希望者等への提供を促すことで、資源の有効活用と定住促進を図ります。

・ 生活水の安定供給と適切な排水処理の維持

安全な水を安定的に供給するため、上水道施設の計画的な更新を進めます。また、浄化槽（個別処理施設）の設置支援や、地域処理施設等の適切な維持管理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。

・ 情報通信環境の維持と高度化

光ファイバー網などの情報通信基盤を適切に維持し、町内全域での高速インターネット利用環境を確保します。デジタル技術の活用を支えるインフラとして、地域間の情報格差の解消に努めます。

(第7次計画 III 基本計画 第7編)

3-2-3 環境保全（ゼロカーボン）と防災対策の強化

○ 現状と課題

環境面では、地球温暖化に伴う気候変動への対応が世界的な課題となっている中、本町においても環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

防災・安全面では、近年激甚化する風水害や大規模地震などの自然災害に対し、町民の生命と財産を守るための備えをより一層強化する必要があります。また、消防・救急体制の維持や、地域における防犯・交通安全対策の推進など、誰もが安全に暮らせる環境づくりが課題となっています。

○ 具体的な施策

・ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進

「平取町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、公共施設への省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用を検討します。町民・事業者に対する環境意識の啓発を行い、地域全体で温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

・廃棄物の減量と資源循環の促進

ごみの分別徹底や資源回収を推進し、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R活動を強化します。適正なごみ処理体制を維持し、循環型社会の形成を目指します。

・防災体制の整備と避難対策の強化

「平取町地域防災計画」に基づき、防災備蓄品の計画的な整備や避難所の環境改善を進めます。ハザードマップの周知や、デジタル技術を活用した迅速な災害情報伝達体制の構築に努めます。

・地域防災力の向上と自主防災組織の支援

町民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発活動や防災訓練を実施します。また、自主防災組織の結成と活動を支援し、「自らの地域は自らで守る」という共助の体制づくりを推進します。

・消防・救急体制の充実と防犯・交通安全の推進

消防・救急機材の更新と組織体制の充実を図り、迅速な災害対応・救急活動を維持します。また、街路灯の整備や交通安全啓発活動を通じて、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを進めます。

（第7次計画 III 基本計画 第6・7編）

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
分譲宅地の購入件数 (延べ)	6件	7件
ワンストップ窓口を利用した移住者数	13人	20人
公営住宅建替事業の整備	0戸	4棟18戸

基本目標3 選ばれる地方（魅力ある地域づくりと多様性の創出）

3-3-1 次代を担う教育環境の整備と文化の継承

○ 現状と課題

教育面では、少子化に伴う児童生徒数の減少により学校の小規模化が進んでいます。子どもたちが多様な考えに触れ、社会性を育むための教育環境の確保が課題となっており、義務教育段階における学校間の連携や、地域と共にある学校づくりが求められています。

文化面では、本町が誇るアイヌ文化をはじめ、地域の伝統芸能や歴史的遺産を次世代へ確実に継承していくことが重要です。また、町民一人ひとりが生涯を通じて学び、文化活動に親しめる環境づくりが必要です。

○ 具体的な施策

・小中連携教育の推進と学力・体力の向上

小学校と中学校の円滑な接続を図る「小中連携教育」の充実を図り、義務教育9年間を見通した指導体制の充実を図ります。きめ細やかな指導を通じて、基礎・基本の定着と学力向上に努めるとともに、望ましい生活習慣の確立を支援します。

・平取高等学校の振興と支援

町内唯一の高校である平取高等学校の存続と振興に向け、通学費の助成や公営塾の運営、魅力ある学校づくりへの支援を継続します。地域と連携した教育活動を促進し、生徒の多様な進路選択を支えます。

・アイヌ文化の保存・伝承と活用の推進

アイヌ文化の保存・伝承を支援し、学校教育や社会教育における学習機会を充実させます。二風谷地区の伝統的工芸品や民俗文化財の魅力を発信し、郷土への理解と誇りを育むとともに、次世代への継承を推進します。

・生涯学習の振興と図書室の充実

町民の自発的な学習活動を支援し、多様な学びの機会を提供します。図書室の蔵書の充実や利便性の向上を図り、子どもから高齢者までが本に親しみ、教養を深められる環境を整えます。

・スポーツ・レクリエーションの振興

各種スポーツ教室や大会の開催を通じて、町民の健康維持と体力増進を図ります。スポーツ施設の計画的な維持管理を行い、誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめる環境を整備します。

（第7次計画 Ⅲ 基本計画 第1編）

3-3-2 行政サービスのデジタル化（DX）の推進

○ 現状と課題

人口減少に伴う職員数の減少や社会情勢の複雑化に対応するため、限られた行政資源の中で効率的な業務執行体制を確立することが求められています。また、デジタル技

術の普及に伴い、町民の利便性向上や行政手続きの迅速化を図るため、デジタル化への対応を計画的に進める必要があります。

○ 具体的な施策

・行政サービス・DXの推進

行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの活用を促進し、町民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。

・情報通信基盤の維持管理と高度化

光ファイバー網などの情報通信基盤を適切に維持管理し、町内全域で安定した高速インターネット利用環境を確保します。

・効率的な行財政運営の確立

事務事業の不断の見直しや、組織体制の最適化を図り、持続可能で効率的な行財政運営を推進します。

・多様な媒体による情報発信の充実

広報紙、ホームページ、SNSなどの多様な媒体を活用し、町民への迅速かつ正確な情報提供に努めます。

(第7次計画 Ⅲ 基本計画 第8編 第5章)

3-3-3 移住・定住の促進と多様な主体による協働

○現状と課題

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など、地域を取り巻く環境が変化する中で、行政のみで全ての地域課題を解決することは困難となっています。

持続可能な地域社会を維持するためには、町民、各種団体、事業者がそれぞれの役割を果たしながら、町政への関心を深め、互いに協力して地域の課題解決に取り組む「住民主役のまちづくり」を実現していく必要があります。

○具体的な施策

・町民との協働によるまちづくりの推進

町民や地域団体等と行政が、地域の課題や情報を共有し、共に考え、行動する協働のまちづくりを推進します。地域活動への参加を促し、町民の主体的なまちづくり活動を支援します。

・多様な主体の参画と交流の促進

若者や女性、高齢者など、多様な主体が町政や地域活動に参画できる環境を整えます。また、性別にかかわらず、誰もがその能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。

・町民ニーズの把握と情報の共有

町政に対する町民の意見を的確に把握するため、広聴機能の充実に努めます。町政情報を分かりやすく公開し、行政運営の透明性を高めることで、町民との信頼関係に基づいたまちづくりを進めます。

・地域コミュニティ活動の活性化

各地区の自治会活動やコミュニティ活動を支援し、近隣同士の支え合いや交流を深めることで、地域の連帯感と活力を維持します。

(第7次計画 Ⅲ 基本計画 第8編 第1・2章)

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
生徒確保 (町内中学卒業生による平高入学率)	22%	30%
北海道平取高等学校生徒確保数	40 人	60 人
博物館入館者数 (チセ群を含む)	26,329 人	28,000 人
大学・大学間と地域の連携事業	年 2 回	年 2 回
沙流川歴史館年間入館者数	22,418 人	23,000 人
行政手続きオンラインシステム利用人数	—	500 人
地域コミュニティ活動支援数	11 団体	15 団体

第4章 計画の推進・管理と評価（PDCA）

4-1 計画の推進方法

本戦略の実施にあたっては、各担当部署が連携を密にし、既存の事務事業との整合性を図りながら着実に推進します。

4-2 PDCAサイクルの確立

本戦略の実効性を確保するため、以下のPDCAサイクルを徹底します。

- ・ Plan（計画）：本戦略に基づき、単年度ごとの具体的な実施計画を策定し、予算への反映を行います。
- ・ Do（実行）：具体的施策に基づき、各担当部署が主体となって事業を強力に推進します。
- ・ Check（評価）：各基本目標に設定した「成果指標（KPI）」の進捗状況について、毎年1回、客観的な数値を基に実績の検証を行います。検証にあたっては、外部有識者と総合計画審議会の委員（一般公募を含む）で構成される外部委員会において客観的な評価を受け、行政運営の透明性を確保します。
- ・ Action（改善）：評価結果や委員会からの提言を真摯に受け止め、施策の継続・改善・廃止などの見直しを行います。その結果を次年度の具体的な実施計画や予算編成へ反映（フィードバック）させることで、実効性の高い戦略となるよう努めます。

4-3 社会情勢の変化への柔軟な対応

本戦略の期間は5年間ですが、この間にもデジタル技術のさらなる進展や、価値観の多様化による新たな移住ニーズなど、本町を取り巻く社会情勢は急速に変化することが予想されます。こうした変化に柔軟に対応するため、計画の基本方針を堅持しつつも、必要に応じて施策の追加や内容の修正を行うなど、常に最適な戦略となるよう機動的に運用します。

4-4 情報共有と透明性の確保

本戦略の進捗状況や成果指標の達成度については、町公式ホームページなどを通じて町民に広く公表します。施策の「見える化」を図ることで、町民の皆様のまちづくりへの参画意欲を高め、より強固な協働体制を築いてまいります。

第3期 平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和8年度～令和12年度)

策定日：令和8年3月31日

発行 平取町

編集 平取町まちづくり課地域戦略係

〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地

TEL (01457) 2-2222

FAX (01457) 2-2277